

議案第 35 号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 20 日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R5-2	上祖師谷七丁目907番6の内から 世田谷区 給田一丁目478番10まで	上祖師谷七丁目10番から 給田一丁目1番まで

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道 路 の 現 況
207.95	6.00から 9.00まで	1,623.33	一部未整備

案内図 (参考)

— 新たに認定する特別区道路線

街区
上祖師谷七丁目10番から
給田一丁目1番まで

